

変更箇所 : カテゴリーC (旧)「フロイントのアジュバント」  
(新)「フロイントのインコンプリートアジュバント」  
カテゴリーD (追加)「フロイントコンプリートアジュバント (FCA) を用いた免疫  
(FCAのフットパッドへの接種は避ける)」

## 動物実験における実験処置に対する倫理基準

### カテゴリーA: 生きた動物を用いない実験

- ・剖検により得られた組織を用いるもの.
- ・屠場から得られた組織を用いるもの.

### カテゴリーB: 動物に対してほとんど不快感を与えない実験

- ・実験を行うために、動物を手で保定すること.
- ・余り有害でない物質の投与、あるいは少量の採血などの処置.
- ・深麻酔により意識のない動物を用いた実験で、処置後に不快感を伴わないもの.
- ・短時間（2—3時間）の絶食、絶水.
- ・適切な安楽死法により動物を殺処分すること.

### カテゴリーC: 動物に対して軽微なストレス、あるいは短時間持続する痛みを伴う実験

- ・麻醉状態で血管を露出させたり、カテーテルを長時間挿入すること.
  - ・フロイントのインコンプリートアジュバントを用いた免疫.
  - ・苦痛を伴う刺激を与える実験で、動物がその刺激から逃れられる場合.
  - ・麻醉状態における外科的処置で、処置後に軽度の不快感を伴うもの.
- (カテゴリーCに該当する処置は、ストレスや痛みの程度、持続時間によって様々な配慮が必要となる。)

### カテゴリーD: 避けることの出来ない重度のストレスや痛みを伴う実験

- ・行動学的実験において、故意にストレスを加えること.
  - ・麻醉状態における外科的処置で、処置後に著しい不快感を伴うもの.
  - ・苦痛を伴う解剖学的あるいは生理学的処置.
  - ・苦痛を伴う刺激を与える実験で、動物がその刺激から逃れられない場合.
  - ・長時間（数時間以上）にわたって動物の体を保定すること.
  - ・離乳前の子を親から隔離すること.
  - ・攻撃的な行動をとらせ、自己、あるいは同種他個体を損傷させること.
  - ・麻醉薬を使用しないで、痛みを与えること（毒性実験において動物を死に至らしめる場合）
  - ・動物にとって許容限界に近い痛みを与える実験.
  - ・フロイントコンプリートアジュバント (FCA) を用いた免疫 (FCAのフットパッドへの接種は避ける)
- (カテゴリーDに属する実験を行う場合、研究者は、動物に対する苦痛を最小限にするため、あるいは苦痛を排除するために、実験計画の変更も考慮するものとする)

### カテゴリーE:

- ・手術の際に保定の目的で、麻醉薬を使用せず、筋弛緩剤あるいは麻痺性薬剤（サクシニルコリン、

クラーレ様作用を持つ薬剤) を使用すること.

・無麻醉の動物に重度の火傷や外傷を引き起こすこと.

・避けることのできない重度のストレスを与えること, また動物が死に至るストレスを与えること.

・ストリキニーネを用いて殺すこと

(カテゴリEに属する実験は, それによって得られる結果が必要なものであっても決して行ってはならない)

本学で行われる動物実験計画書の審査は, このカテゴリに従って行われます.